

交 整 第 1 4 4 6 号  
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のあった標記について、別紙のとおり回答いたします。

<問合せ先>

大阪府 都市整備部 交通道路室 道路整備課  
交通計画グループ 南、丸橋

TEL 06-6941-0351（内線3930）

FAX 06-6944-6787

(別紙)

## 今後の道路行政についての意見・提案

関西は、大阪湾岸をはじめとする高度な産業集積、京都・奈良に代表される歴史文化など他地域には無い恵まれた資源をもった地域である。こうした大阪・関西がダイナミックな発展戦略を描き、その足取りを確かなものとするためには、関西の各地域のもつ強みに磨きをかけ、互いに連携し、より大きな力を生み出すことが重要であり、その連携を支える道路ネットワークの充実強化が急務である。

また一方で、ゆとりやにぎわいの創造、環境重視といった視点から、府民生活に密着し豊かさを身近に実感できるさまざまな道路施策に取り組むことも重要である。

これらの施策を着実に推進するためには、国と地方がそれぞれ財源と権限を持ちつつ、各々の役割に応じて責任ある行政運営にあたるべきであり、その上で国は次に述べる意見を今後の道路行政に反映されるよう強く求める。

1. 大阪・関西を発展へと導き、我が国の競争力・成長力を確保する上で必要不可欠な基幹道路ネットワークの充実・強化は、国の責任において行うこと。

①新名神高速道路、京奈和自動車道などで構成する関西大環状道路や、淀川左岸線延伸部などで構成する大阪都市再生環状道路などの基幹道路ネットワークの強化

②高速道路の更なる有効活用を図るため、阪神高速道路をはじめとする都市部の高速道路の料金引下げと、利用しやすいシームレスな料金体系の実現

2. 地方自らが以下の施策について着実に取り組むことが出来るよう国の関与の見直しや税財源の移譲など必要な措置を講じること。

①基幹道路と地域を円滑に結ぶ地域内幹線道路や府県間道路などの整備

②開かずの踏切解消となる連続立体交差事業など都市の渋滞緩和に資する取り組み

③大量更新時期を迎えるにあたり、都市の機能を保全するための道路施設の計画的な補修・更新

④高齢者や子どもの交通事故減少に寄与する歩道整備や誰もが安心してスムーズに移動できるバリアフリー化、美しい街並みを形成する無電柱化など生活空間の向上に資する取り組み

⑤地域の資源を魅力あるものに輝かせ、今ある環境をより豊かなものとして次世代に引き継ぐなど、府民、企業、NPO、市町村等と協働し、地域の活性化を図る取り組み